

秋の住民検診受付中!

秋の住民検診を受け付けています。がん検診、特定健診を受けて、がんや生活習慣病を予防しましょう。

会場	日程	検診受付時間
総合市民センター	10月11日(金) 10月12日(土)	7時00分～10時00分
保健福祉センター	11月1日(金) 11月2日(土) 11月3日(日) 2月1日(土)	7時00分～11時00分

【検診内容】

- 胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診
- 肝炎ウイルス検診 ● エキノコックス症検診
- 特定・後期健康診査 ● ピロリ菌検査
- 肺がんCT (11月2日、2月1日のみ)
- 内臓脂肪検診 (11月2日、2月1日のみ)

【問合せ・申込み】 保健福祉センター健康推進課 ☎42-1287

毎年9月24日から30日は「結核予防週間」
結核は肺がん検診でも発見することができます

友だち登録して検診予約をしてみよう!

新ひだか町LINE公式アカウント「健康・検診」から検診の日程確認・予約などができます



集団検診会場で特定健診を受ける方は『歯援プログラム』の対象となります! 質問紙への回答と唾液検査で、あなたのお口の状態にあったアドバイスが健診結果と一緒に届きます。

集団検診会場ではなく、医療機関で検診を受ける場合は受診券が必要となりますので、担当窓口までお申し込みください。

住民検診の対象ではない方も、健康や生活改善などの相談希望があれば、お気軽にご連絡ください。

【問合せ・申込み】 保健福祉センター健康推進課 ☎42-1287

9月 健診・相談

行事	と き・ところ	備考
幼児健診 ● 1歳6か月児 ● 3歳児	5日(木) 12時20分～	保
乳児健診 ● 4・10か月児	26日(木) 12時20分～	保
幼児健診 ● 5歳児	25日(木) 8時50分～ 26日(木) 13時50分～	保 保
乳幼児健診	18日(木) 13時00分～	総
子育て相談 (要予約) ● 就学前まで	5日(木) 15時00分～16時00分	保
フッ素塗布	10日(火) 13時00分～16時30分 11日(水) 13時00分～16時30分	保 保

【問合せ】 保健福祉センター健康推進課 ☎42-1287

※保～保健福祉センター

※総～総合市民センター



町公式ホームページはこちら ←←←

あこやが



しらかわ はるか くん (4歳)



さとう ゆうしん くん (4歳)



こたき かいと くん (4歳)



みうら はやと くん (6歳)

9月10日～16日は「自殺予防週間」

～大切な命を守るためにあなたができること～

誰にも話せないことを話せる場所があります

「これからどうやって生きていけばいいんだろう」「消えたい…もう生きるのをやめたい」そんな思いひとりで抱え込まず相談してみませんか?



相談窓口の一覧はこちらから



周りに悩んでいる人がいたら...

心理的に追い詰められてつらそうな人がいたら、一声かけてみてください。「ひとりきりじゃない」と思えることで気持ちが軽くなることもあります。専門家へつなぐことが必要と感じたら、相談窓口を紹介しましょう。

図書館本館・分館では、8月31日から9月26日の期間中、メンタルヘルス関連書籍の展示を行っていますのでお立ち寄りください。

こころの体温計でメンタルヘルスチェック

体調が悪いときは熱を計るように「こころ」が疲れているときは「こころの体温計」で何度でもチェックしてみましょう。

★「こころの体温計」へのアクセスはこちらから→

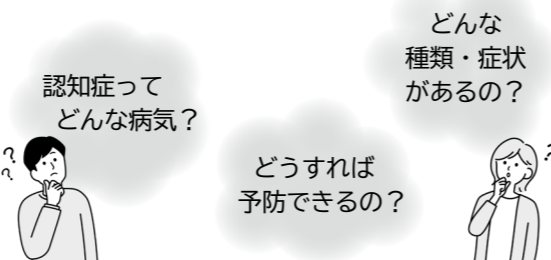


【問合せ】 保健福祉センター健康推進課 ☎42-1287

認知症サポーター養成講座

～認知症について一緒に学びませんか?～

高齢者のうち、約5人に1人が発症するとされている認知症について、皆さんはどれくらい知っていますか?



町では、認知症患者を支える側の人にも理解を深めてもらうため、認知症について学ぶ「認知症サポーター養成講座」を開催し、皆さんの疑問にお答えします。

と き: 9月18日(水) 10時00分～11時30分
と ころ: 保健福祉センター

内 容: 認知症の種類や症状、予防、認知症の方に接するときのポイントなど

受講していただいた方には、認知症サポーターの証であるオレンジリングを配布します



【問合せ・申込み】

保健福祉センター健康推進課 ☎43-1111

9月 温泉バス運行表 (静内地区)

地 区	運行日
御園・農屋・桔梗親和中野町(3丁目を除く) 旭町(新生自治会地区、公住地区を除く) 神森(第2自治会地区を除く) 目名 静内駅周辺	10日(火)、26日(木)
清水丘 中野町3丁目 神森第2自治会地区 旭町新生自治会地区 旭町公営住宅地区	11日(水)、25日(水)
田原・豊畑	3日(火)、19日(木)
市街地・真歌・入船町 ※前半1回、後半1回の月2回まで利用可能。	5日(木)、12日(木)、 13日(金)、18日(水)、 20日(金)、26日(木)
川合・西川	6日(金)、27日(金)
春立・東別・東静内・浦和	4日(水)、25日(水)

- 温泉を無料で利用するには、温泉入館料無料券が必要です。
- 温泉バスは、65歳以上の方が利用できます。
- 時刻・運行経路は、静内庁舎福祉課までお問い合わせください。(☎49-0286、FAX43-3900)

9月 コミュニティバス運行表 (三石地区)

地 区	曜日	方面	運行日
稲見・川上・清瀬・歌笛・庄内・谷地・美野和の一部・本桐・梟舞	月	静内 浦河	2日、30日 9日
稲見・川上・清瀬・歌笛市街・久遠・本桐・梟舞・東蓬萊	火	静内 浦河	3日、17日 10日、24日
川上・稲見・歌笛・谷地・本桐・蓬萊・富澤・豊岡・西蓬萊・旭町団地・緑ヶ丘公営住宅	水	静内 浦河	4日、18日 11日、25日
福畑・富澤・豊岡・西端・東別・越海町・港町・本町・旭町	木	静内 浦河	5日、19日 12日、26日
本桐・美野和・歌笛市街・久遠・本桐・シムロ・福畑・豊岡・西蓬萊・旭町団地	金	静内 浦河	6日、20日 13日、27日

- 静内方面は「静内温泉」を、浦河方面は「みついし昆布温泉蔵三」を経由します。
- コミュニティバスはどなたでも利用できます。
- 時刻・運行経路は、三石庁舎地域振興課までお問い合わせください。(☎33-2111)

令和6年4月
スタート!



新ひだか町不妊治療費等助成事業

町では、不妊検査や不妊治療を受けられた方の経済的負担の軽減を図るため、検査・治療にかかる費用の一部を助成しています。

助成対象となる検査・治療は次のとおりです。
申請方法や期限、必要書類など、制度の詳細については、町公式ホームページからご確認ください。
※入院時の食事代や個室料、受診等証明書の発行にかかる文書代は対象外となります。



制度の詳細はこちら！
ご不明な点はお気軽に担当窓口までお問い合わせください。



	対象検査・治療など	対象条件
不妊検査	不妊治療が必要かどうか診断するための検査（夫婦双方の検査） 助成額 上限5万円 助成回数 夫婦1組につき1回	①保険診療として実施した検査・治療であること ②検査・治療開始が令和6年4月1日以降であること ※令和6年3月31日以前に検査・治療を開始し、令和6年4月1日以降に終了したのも助成対象とします。 ③夫婦の一方または双方が、検査・治療開始日から申請日まで引き続き町内に住所を有していること（事実婚を含む） ④町民税、国民健康保険税を滞納していないこと ⑤他の市町村において同種の助成を受けていないこと
一般不妊治療	タイミング法、人工授精、医師が必要と認める治療など 助成額 上限10万円 助成回数 夫婦1組につき1回	
生殖補助医療	体外受精、顕微授精、男性不妊治療（精巣内精子採取術など） 助成額 上限15万円 助成回数 治療開始時の女性の年齢により次のとおり ①40歳未満の場合→1子ごとに通算6回まで ②40歳～43歳未満の場合→1子ごとに通算3回まで	
先進医療	医療保険適用の不妊治療と併用して実施した先進医療（先進医療を単独で実施した場合は対象外） ※先進医療の詳細は町公式ホームページからご確認ください。 助成額 治療費：上限5万円 交通費：自宅から通院先の距離に応じて算出 助成回数 治療費：治療開始時の女性の年齢により次のとおり ①40歳未満の場合→1子ごとに通算6回まで ②40歳～43歳未満の場合→1子ごとに通算3回まで 交通費：1回の検査・治療に対し通院5回分まで	①検査・治療開始が令和5年4月1日以降であること ②治療開始日の妻の年齢が43歳未満であること ③夫婦の一方または双方が、検査・治療開始日から申請日まで引き続き町内に住所を有していること（事実婚を含む） ④町民税、国民健康保険税を滞納していないこと ⑤他の市町村において同種の助成を受けていないこと

